

IT導入補助金2019の概要について

令和元年 7 月

中国経済産業局

流通・サービス産業課

中小企業生産性革命推進事業

平成30年度第2次補正予算案額 1,100.0億円

1. 中小企業庁 技術・経営革新課	03-3501-1816
2. 中小企業庁 小規模企業振興課	03-3501-2036
2. 商務・サービスG クールジャパン政策課	03-3501-1750
3. 商務・サービスG サービス政策課	03-3501-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者等が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 小規模事業者がビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組む費用等を支援します。
- ITの導入支援にあたり、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、横展開を行うプラットフォームの構築等を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- 小規模事業者持続的発展支援事業により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (補助上限額：1,000万円、補助率1/2)

- 中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。
- 小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作品開発も支援）（この場合の補助上限額は500万円。また、小規模事業者の場合は補助率2/3）

- スマートものづくり応援隊、ITコーディネータ、ロボットシステムインテグレータ、技術士等、事業の遂行に必要な専門家を活用する場合は、補助上限額を30万円アップ
- 先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件（※）を満たす者は、補助率2/3

※労働生産性年率3%以上向上を含む経営革新計画または先端設備等導入計画を2018年12月21日以降に申請し、承認・認定を受けた場合

2. 小規模事業者持続的発展支援事業 (補助上限額：50万円、補助率2/3)

- 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。
- 複数社が連携した共同設備投資等は補助上限500万円(50万円×10者)
- 展示会開催支援

3. サービス等生産性向上IT導入支援事業 予算100億円 (補助上限額：450万円、補助率1/2)

- 中小企業・小規模事業者等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITツールの導入支援を行います。

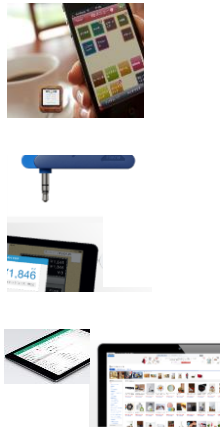
執行のスキーム（H30補正）

- 事務局は、**ITベンダーをとりまとめるIT導入支援事業者を募集**。IT導入支援事業者は、構成員となるITベンダーとともに、**提供するITツール、アプリ等を連携させ、事務局に登録**。
- IT導入支援事業者は、申請者・補助事業者等の「事業パートナー」として、交付申請や実績報告を支援。事務局は、中小サービス等事業者に対して、直接、交付決定や補助金を交付。

<イメージ>

- ・連携するITベンダーを募集
- ・提供するアプリ等の連携、とりまとめ
- ※IT導入支援事業者のみで提供できる場合は、単体でも可。

パッケージ化



- ・共同申請
- ・提供するITツール、アプリ等の登録
- ・利用実績や導入効果等の報告

IT導入支援事業者
(ITベンダーとりまとめ)

ITベンダー

ITベンダー

ITベンダー

補助金
事務局

((一社) サービスデザイン推進協議会
<https://www.it-hojo.jp/>)

補助金HP

- ・アプリ等の導入相談
- ・申請支援の依頼

・申請書の提出

- ・ITツール、アプリ等の情報提供、導入
- ・提供後のフォローアップ（利用方法のアドバイス、相談対応等）
- ・2022または2024年度までの事業者情報の収集

申請者・補助事業者

- ・補助金交付決定等
- ・補助金の交付

IT導入支援事業者の
実績、ツールの効果等
を公表

申請者・補助事業者とは？

日本国内で事業を営む、『**中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)**』であり、事務局に登録された『**IT導入支援事業者**』から、生産性の向上に寄与する『**ITツール**』を導入する事業を実施する者のこと。

IT導入支援事業者（ITベンダー）とは？

「申請者・補助事業者」に対して、補助事業を通じた生産性の向上に資する**ITツールの提案・導入、事業計画の策定支援、補助金交付に係る各種申請等の手続きのサポート等を行う者**で、補助事業を申請者と共に実施する、補助事業上の『**パートナー**』のことをいう。

ITツールとは

ITツールとは、システム化が不十分な業務分野に導入される**ソフトウェア**と、関連する**オプション、役務**からなり、補助事業者の労働生産性向上に資するもの。

ITツールの区分と申請条件について

- ITツールを3つの区分に整理。この区分のうち「ソフトウェア」のプロセスは必須、「オプション」・「役務」の機能は任意で組み合わせ、交付申請を行う。
- 今年度は申請補助金額によって、A類型とB類型に区分。
 - ・ A類型（40万～150万未満）はソフトウェア（①～⑩）から2プロセス以上。
（業務パッケージ(①～⑧)から1プロセスは必須）
 - ・ B類型（150万～450万）はソフトウェア（①～⑩）から5プロセス以上。
（業務パッケージ(①～⑧)から3プロセスは必須）
- ハードウェアの購入のみや、単なるホームページの制作費は、本補助金の対象外。

ソフトウェア			オプション	
業務パッケージ (8つの業務プロセス)			機能拡張	データ連携ツール
① 顧客対応 販売支援	② 決済・債権債務 資金回収管理	③ 調達・供給 在庫・物流	セキュリティ製品	ホームページ関連費
④ 人材配置	⑤ 業務固有プロセス (実行系)	⑥ 業務固有プロセス (支援系)	役 務	
⑦ 会計・財務 資産・経営	⑧ 総務・人事 給与・労務	⑨ 自動化・分析	導入コンサル ディング	導入設定 マニュアル 作成・ 導入研修
			保守 サポート	
		⑩ 汎用		

IT導入補助金2019のスケジュール・補助額・補助率

- 今年度は、補助上限額によって2類型を設けており、補助額150万以上のB類型については、より多機能・多様なITツールを導入することが可能。

公募期間 (2次公募)	A類型	7月17日(水)～8月23日(金) 17:00〆切
	B類型	7月17日(水)～8月23日(金) 17:00〆切
採択(交付決定) 予定日	A類型	9月6日(金)(予定)
	B類型	9月6日(金)(予定)
補助上限額・ 下限額 (事業費はこの2 倍の額)	A類型	上限額: 150万円 未満 下限額: 40万円
	B類型	上限額: 450万円 下限額: 150万円 以上
補助対象経費区分	ソフトウェア費、導入関連費	
補助率	1/2以内	

お問い合わせ先

IT導入補助金ホームページ

<https://www.it-hojo.jp>

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

TEL:0570-666-131

[IP電話専用回線]042-303-1505